

平成30年9月定例会 経済委員会（付託）

平成30年9月26日（水）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

来代委員長

それでは、休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時36分）

これより、商工労働観光部関係の審査を行います。

商工労働観光部関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 「徳島県経済グローバル化対応基本方針」の骨子（素案）について（資料1）
- 「元気徳島！観光周遊促進事業」について

黒下商工労働観光部長

この際、2点、御報告させていただきます。

まず、1点目は、「徳島県経済グローバル化対応基本方針」の骨子（素案）についてでございます。

お手元にお配りいたしております資料1の1ページを御覧ください。

TPP11、日EU・EPAなどの世界最大規模の経済圏の形成が迫る中、徳島ならではの強みを生かし、本県産業の成長産業化に向けまして、守りを固め、攻めを更に強化するため、徳島県経済グローバル化対応基本方針を、農林水産部・商工労働観光部が共同で、新たに策定することといたしました。

この基本方針の骨子につきましては、4本の柱で構成しておりまして、このうち、商工労働観光部関係におきましては、（1）の県内産業の競争力強化におきまして、丸の一つ目、県内企業の飛躍を支える体制整備として、新製品・新技術の開発支援や企業の生産性向上を進めてまいります。

次に、（2）の輸出促進による海外展開の推進では、丸の一つ目、県内企業の新市場開拓のための支援強化といたしまして、海外進出や輸出拡大のための機会創出や中小企業の海外展開への総合支援を実施いたしますとともに、藍・LED活用製品の事業展開を促進してまいります。

2ページをお開き願います。

（3）のインバウンド誘客の促進といたしまして、認知度向上のための、効果的な情報発信力の強化や外国人旅行者の安全で快適な旅行を支援する受入環境の整備の促進、さらには、魅力的な誘客コンテンツの充実強化を図ってまいります。

なお、農林水産部の所管事項につきましては、明日、当委員会におきまして、改めて説明を予定しております。

この基本方針につきましては、今後、県議会での御論議や、パブリックコメントの御意見等を踏まえながら検討を進めまして、TPP11や日EU・EPAの発効時期を一つの目

途としながら、国際情勢の動向にも留意しつつ、策定作業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の御報告でございます。

資料はございませんが、追加の補正予算案として提出させていただきました本年の7月豪雨の風評被害を払拭することを目的に宿泊料金の割引支援を行う、元気徳島！観光周遊促進事業の実施につきまして御報告を申し上げます。

この事業につきましては、去る9月19日に先議いただきまして、速やかに事務手続に着手しているところでございます。この結果、10月1日からの宿泊分を対象に、実施する運びとなりましたので御報告を申し上げます。事業効果を最大限発揮させるため、しっかりと取り組んでまいりますので、御理解、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 来代委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

#### 達田委員

まず、今回の議会に各部署でブロック塀の対策予算というのが出ております。

商工労働観光部でも関連予算が出ておりますので、どこにどれだけの予算を使って、安全対策というのはどういうふうに行うのかお尋ねいたします。

#### 山川商工政策課長

ただいま、ブロック塀の安全対策について御質問を頂きました。

平成30年6月に大阪北部を震源とする地震によりまして、学校施設のブロック塀等が倒壊し、通学児童が亡くなるという事案が発生したということで、これを受けまして全庁的に所管県有施設におけるブロック塀等の緊急総点検を実施してまいったところでございます。

当部におきましては、ブロック塀がある施設といたしまして、あすたむらんど、工業技術センター、南部テクノスクール、それから旧徳島テクノスクール及び旧鳴門テクノスクールの5施設となっております。

こちらにつきまして、緊急点検ということで建設後の年数でありますとか、塀の高さ、それから鉄筋の有無、さらには、全体の傾き、ひび割れ、損傷等、現在の状況というのを確認しまして、これを点数化いたしまして、その点数により危険とされるものか、そうでないものかという区分けがされておるのですが、今申し上げました5施設のブロック塀に関しては、いずれも危険とみなされるものは該当なしとなっております。

ただ、注意喚起が必要なブロックというのが一つございました。それについては至急、張り紙等によりまして、当面の注意喚起をしております。

今回、9月補正に上程させていただいておりまして、お認めいただいたときには専門家

による詳細調査を実施しまして、その調査結果を踏まえて撤去あるいはそれぞれの場所に適した塀、フェンスの設置補強等を行う等、しっかりと安全対策を講じてまいりたいと考えております。

達田委員

1か所は注意喚起が必要ということなんですけれども、それについては予算がちゃんと出ているわけでしょうか。工業技術センターで見ますと、例えば84万8,000円がブロック塀対策予算とお聞きしました。今のところは大丈夫ということなんですけれども、ブロック塀をそのまま置いておきますと、どんどん老朽化していきますし、どういうふうに安全なものに変えていくのか、将来どういうふうな形にしていくのか、お尋ねしておきたいと思います。

山川商工政策課長

ただいまの5施設のうち、旧徳島テクノスクール、旧鳴門テクノスクールにつきましては安全点検し、それから撤去、新設ということを考えております。工業技術センターについても安全点検及び撤去、新設ということを考えております。

南部テクノスクールとあすたむらんどに関しましては、念には念ということで安全点検ということで対応させていただこうと思っています。

達田委員

撤去されてそして新設ということなんですけれども、新設する場合でも、これまでのようなブロック塀で行うのか、それともまた別の、新たなもっと安全なもので作って、道を通っている方が安心して通れるような状況になるのか、その点どうなのでしょう。

山川商工政策課長

ブロック塀によっては非常に年数がたっているものもございます。新設につきましては、現在の建築基準といいますか、安全性に問題がないと確認をした上でのブロック塀を考えているところでございます。

達田委員

ブロック塀にしても安全性を確認できるようなものにしていくと。またブロックも、元のようなブロックでなくて、もっと安全度の高いものがあれば、そういうものにしていくと理解してよろしいんでしょうかね。是非よろしく願いをいたします。より安全なものというのは、どういうものがあるんでしょうか。

山川商工政策課長

先ほど申し上げましたように、現在のブロック塀を壊して、フェンスとか、あるいはブロック塀でない安全度の高い塀というようなことも選択肢の中に入れて新設してまいります。

## 達田委員

それでは、全ての施設において安全性が高まるように、是非お願いをしておきたいと思  
います。

続きまして、障がい者雇用対策についてお尋ねをいたします。

障がい者雇用につきましては、県では教育委員会とか国では省庁が、推進しなければな  
らない立場でありながら、水増ししていたというようなことで、全くあってはならないこ  
とがあったわけです。県内の企業による障がい者雇用の状況が今どうなっているのかとい  
う点についてお尋ねしたいと思います。

徳島県の場合は大企業が多くあるというような状態ではありませんで、中小企業が多い  
わけですけれども、今、県内における障がい者雇用の状況というのは、どうなっているで  
しょうか。

## 阿部労働雇用戦略課長

ただいま、達田委員から県内事業所の障がい者雇用の現状についての御質問を頂きまし  
た。

障害者の雇用の促進等に関する法律におきましては、事業主に常時雇用する従業員数に  
対して、一定割合以上の障がい者を雇うことが義務付けられております。

本県の民間企業における平成29年6月1日現在の障がい者の雇用状況は2.17%、全国で  
第15位となっております。法定雇用率の2.0%を上回っている状況でございます。また、  
法定雇用率の達成企業の割合といたしましては66%になっておりまして、全国第4  
位。本県企業の障がい者雇用に対する理解と促進の御努力が達成という結果になっている  
かと考えております。

## 達田委員

全国平均を上回っているということで、従業員数別に見てどういうふうになっているで  
しょうか。

## 阿部労働雇用戦略課長

従業員数別にどうなっているかという御質問でございます。

従業員数別に見ますと、大体従業員50人刻みで集計されておりますけれども、50人から  
56人未満のところにつきましては達成企業が54.8%、100人未満につきましては66.1%、  
100人から300人未満につきましては69.7%、300人から500人未満につきましては57.1%、  
500人から1,000人未満につきましては75.0%、1,000人以上につきましては71.4%となっ  
ておりまして、おおむね50%以上、特に大きい企業につきましては70%を超えるなど達成  
率が高い状況となっております。

## 達田委員

大きな企業ですと雇用率も高いということなんですけれども、若年労働者に関しまして  
は、残念ながら途中で辞めてしまう方が多いというようなお話も聞くんですけれども、障  
がい者の方に関しては職場の定着率というのは、今、どういうふうになっているでしょう

か。

阿部労働雇用戦略課長

定着率につきましては、数字的なものは把握はできておりませんが、職場においては定着するような御努力も頂いておりますし、御理解も頂く中で本人の体調不良でありますとか、その職場に適応しなかったということで辞められる人もあるということは聞いております。

達田委員

なかなか調査というのも大変かと思えますけれども、せっかくお仕事を不得でずっとそれが続けられていくのかどうか、続けるような状況が作られているのかどうかということも、是非調べるようにしていただきたいなと思うんです。

もう1点は、今年の4月1日から法定雇用率が引き上げられて、この6月1日現在の障がい者雇用状況をハローワークに報告をしてくださいということになっているわけです。そういう一番新しい情報を県は頂いているのでしょうか。

阿部労働雇用戦略課長

法定雇用率が引き上げられたことにつきましての御質問でございます。

調査結果は例年12月の下旬頃に発表されることになっております。ただ、今年度は、法定雇用率の関係の再調査を行っているため、見込みがつかない状況になっていると労働局からお伺いしております。今は平成29年6月1日現在の数字が発表されております。

達田委員

今まで50人以上が調べられておりましたけれども、事業主の範囲が変わって、従業員が45.5人以上となります。そうしますと対象の事業所も数が変わってくるんじゃないかと思うんですけれども、これどれぐらい事業所が対象が増えてくるのでしょうか。

阿部労働雇用戦略課長

法定雇用率の関係で45.5人以上ということで、対象企業が広がることにつきましての御質問でございます。

今年度につきましては、徳島労働局に確認したところ、約100社、対象が増えるとお伺いしております。

達田委員

範囲が広がって調査するのも大変かなと思えますけれども、平成33年4月までには更に法定雇用率が0.1%引き上げられるということで、そしてこれが2.3%になっていくわけです。その際に対象となる事業主の範囲が従業員数43.5人以上に広がるということですから、更に対象の事業所は増えていくんじゃないかと思うんです。

その際に、いろんな問題点もあるかと思うんですけれども、法定雇用率のハードルがどんどん高くなっていくというような状況の中で、達成に向けてかなりしっかり頑張ってい

かないといけないんじゃないかと思うんですけども、県としての役目、役割をどういうふうに果たしていかれるのでしょうか。

#### 阿部労働雇用戦略課長

今後の県の取組ということで御質問を頂きました。

県におきましては、やはり障がいをお持ちの方の働きたいという気持ちを実現させるために、また特性に応じた能力を発揮できるといったことで様々な施策を展開させていただいているところです。

例えば、今年度からでございますが、障がい者雇用継続よりそい支援事業というものを新たに展開させていただいておりますが、企業相談コーディネーターが企業訪問いたしまして事業主の障がい者雇用に関する悩みや相談に対応して、徳島労働局、障害者就業・生活支援センターなどと連携しながら、障がい者雇用のきっかけとなるような取組をさせていただいております。

委員がおっしゃったように、新しく障がい者雇用に取り組むという企業が増えてまいります。当然そこで障がい者雇用に関する手順、それぞれの企業が不安に思っていることにつきまして、県と労働局が連携し、支援をしてまいりたいと考えております。

#### 達田委員

障がい者雇用に当たっては、特別な配慮が必要であると思うんです。障がいの程度とか内容も違いますし、また職場の仕事がその人に合っているかどうかということもあります。また、中の人間関係というのもあります。障がいによっては、人との接触が非常に難しいというようなこともお聞きいたします。そういう中で、その人に合った仕事ができるようにしていくということで、コーディネーターとか、そういう制度の充実が求められていくと思うんです。障害者雇用促進法では差別禁止ということで、必ず障がい者を雇用しなければいけないということになっているわけです。相談体制というのが十分あるということなんですけれども、こういうふうな相談体制があるんですよということを具体的に知っていただく方法というのは、どういうふうにされているのでしょうか。各企業を回っておられるのでしょうか。

#### 阿部労働雇用戦略課長

相談の御紹介の方法ですけども、商工労働観光部、それから徳島労働局におきましても企業訪問をしております。その際には障がい者雇用に関する相談でありましたり、意見聴取を行っているところでございます。そういう機会を捉えまして、きめ細やかに、相談窓口でありますとか、制度につきまして御紹介をさせていただいているところでございます。

また、障がい種別によりまして様々な理解の必要、それから環境整備の必要もございませう。それぞれの特性に合いました支援ができるような助成金などの相談も承っておりますのでいろいろな機会を通じまして、企業のほうには、そういう相談窓口を御紹介させていただくようにしております。

達田委員

障がい者を雇用するための各種助成金とかの現状は今どういうふうになっているでしょうか。

阿部労働雇用戦略課長

助成金につきましては、全体的にどれぐらいの方が御利用になられているかというのは、徳島労働局が主となりますので把握しておりませんが、障がい者を雇用する事業主に対する助成といたしましては、障がい者の方がその企業でお勤めできるかどうかということでトライアル雇用という制度がございます。継続雇用する場合には特定求職者雇用開発助成金というものがございまして、企業に助成金を支給するという制度がございます。

さらに、徳島県では独自に重度心身障害者雇用奨励金制度を設けておりまして、国の助成金制度が終了した後におきましても、県から奨励金として1年間支給する制度を設けているところでございます。

達田委員

国による助成金というのが大体幾らで何年間、そしてその後また県による支援があるということなんですけども、全体で使いますと何年間いけるんでしょうか。

阿部労働雇用戦略課長

障害者トライアル雇用につきましては、対象者1人当たり月額最大4万円で3か月、その後の特定求職者雇用開発助成金につきましては、重度障がい者の方々に対しまして支給額が240万円で3年間ということになっております。県独自の重度心身障害者雇用奨励金につきましては、1人当たり月額2万円を1年間支給をさせていただいているところで

す。ただ、障がい種別によりまして期間でありますとか金額の差がございますので、全てがこの金額・期間に該当するというわけではございませんので、よろしく願いいたします。

達田委員

3年間そういう制度がありますよということで、実は私も何件かお聞きしたんですけども、障がいを持つ方が職場でその助成金がある間は仕事が適切にできたんですけども、このお金が切れてしまいますと、ノルマを果たしてもらいたいということで、非常にプレッシャーになって、なかなか職場についていけないと。それまでできていたんですけども、思うようにノルマが果たせないというようなことで結局、辞めざるを得ないとなったような方もいらっしゃるんです。

ですから、障がいに応じて一定期間というのではなくて、もうちょっと長く必要な方もいるんじゃないか。また反対にすぐに慣れる方もいらっしゃるかも分かりませんが、もうちょっと柔軟性があるんじゃないかと思うので、そういう点で国に対してもう少し手厚い助成をしていくべきじゃないかと、県としてもしっかりとものを言ってもらいたいというふうに思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

### 阿部労働雇用戦略課長

障がい者の仕事につきましては、やはりその障がい特性に合った仕事の切り出しでありましたり、環境整備でありましたり、そういうことが大変重要なこととなってまいります。

県といたしましても、障がいの特性に応じた理解を深めるような研修会でありましたり、雇用の拡大のためにいろいろなセミナーを行っております。

そうしたことを通じまして、企業の皆さん、それから職場の皆さんの御理解を頂けるように努めてまいりたいと考えておりますので、今後におきましても徳島労働局をはじめといたしましたそれぞれの関係機関と連携しながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

### 達田委員

例えば、病気をお持ちの方とか、障がいの程度が重くなってしまったということがあっても本人に働きたいという意欲があれば、働き続けられるように通院時間とか病気休暇も保証できるというようなことも必要ではないかと思う。いろいろと細々と言っていましたらきりがありませんけれども、その方の意思を尊重して仕事が続けられる方向で相談体制、また制度そのものの充実というのを求めて、より頑張らせていただけますようお願いをしておきます。よろしく願いいたします。

もう1点は、観光政策なんですけれども、平成29年度の観光施設の入込状況について、施設によったら減っているところもあるし、頑張って増やしているところもあると思うんですけれども、平成29年度の状況、そして県としてどのように分析されているのかお尋ねしておきたいと思います。

### 岡島観光政策課長

お尋ねは平成29年度というお話でございます。

観光入込客の現状ということで申し上げますと、観光庁の統計で総括的な年間を通じた統計はございます。

実は平成28年というのが最新の情報でございますので、そちらの数字で申し上げますと、徳島県は2,014万人ということで対前年比1.2%増、24万人増となっております。

### 達田委員

平成29年度の徳島県の観光施設入込状況というのが出ているのは、これは平成28年度の数字と。ここに平成29年度というのがあるんですけども、これは1年前のものを書いてあるんですか。

### 岡島観光政策課長

今、達田委員がお持ちの資料というのは、私も拝見できてないのですけれども、入込客の数字についていろいろパターンがございまして、例えばゴールデンウィークでありますとか、阿波おどり期間中に集計する分もございます。

まず、対象施設で積み上げていくということになりますと、先ほど申し上げましたけれども、ゴールデンウィークでありますとか、阿波おどり期間中というような形で従来積み上げているものもございます。平成30年の数字で申し上げますと、阿波おどり期間中は、昨年度から7.4%減で、県内観光施設21か所につきまして26万人の入込客で、前年比7.4%減となっております。

#### 達田委員

今年は阿波おどりとかでいろいろあって、お客さんがなかなか集まらなかったということで大きな問題にもなりました。実は私その前に、東京などに視察なんかに行ったときに、東京の方から、今年って阿波おどりがなくなるんですね、残念ですねとか言われて。総踊り中止と書いてあったのが阿波おどり全体がなくなるというふうに取り残られてしまって、何かすごく誤解されているなど思ったんです。数字は年度によって上下はあると思います。ただ、それを頑張って上向きに、右肩上がりをしていくということが大事だと思うので、いろんな報道とか御意見とか見ましても、情報発信というのが非常に大事ということが言われております。徳島の魅力を情報発信していくということで、特に力を入れているのは、どういうふうにされているのでしょうか。

#### 岡島観光政策課長

観光入込客において、情報発信が非常に重要だというお話でございます。

我々としては、情報発信について確かに重要というようなことで、従来、情報発信については、まだまだ徳島は不十分じゃないかとお声も聞くところでございます。

そういった中で、いわゆるSNS、インスタグラムであるとか、そちらについては、いろんな機会を捉えて情報発信をしているところでございますし、徳島県の観光情報サイトの阿波ナビがでございます。これは県内の観光情報を網羅しているような情報サイトでございますけれども、そちらについても、いろんな情報を詰め込みまして、発信をしておりますし、現在、実はその阿波ナビについて、もう少し使い便利がいいようにと改修作業にも取り組んでるところでございます。

それと情報発信というようなことでいきますと、いわゆる観光の商談会的なもの、エージェントに情報を発信して旅行商品を造成していただくといったことも非常に重要だと思っております。そういった機会も今年5月に、首都圏で徳島県単独では初で、オール徳島商談会も開催させていただきましたし、さきの9月にもそのフォローアップという形での商談会もさせていただきました。あらゆる機会を捉えて情報発信に努めている状況でございます。

#### 達田委員

徳島からの情報発信ということが今、非常に大事なんじゃないかと思うんです。徳島県から外へ出て旅行されたというときに、多分県職員の皆さんもそういう機会が多いと思うんですけれども、徳島だったらもっとおいしいものを食べられるとかいろいろそういうのもあるし、もっと緑の広々した所もあるし、徳島のほうがいいなと思ったことが、あちこちであるんじゃないかと思うんです。だけでも、徳島に住んでますと、その魅力という

のなかなか自分では分からない。ふだんあるから当たり前と思っているわけです。

先日、ある町長さんから、うちはもう田舎やから田舎を売り物にしているんですということで、そして田舎にいっぱい人が来ているというようなお話を聞きました。

徳島に何も無いというんじゃなくて、山もあり海もあり、きれいな川もあるし、そういう自然を売り物にして、せっかく良いものがあるんですから、それをいかに情報発信をしていくのかということが大事なことではないかと思うんです。徳島に来て、新たな魅力を発見していただいて、どんどん情報発信していただきたいなと思うんです。

そしてもう1点は、例えばターンテーブルのように徳島のものを持って行って食べていただいて、徳島の発信をすると。そして徳島という名前を隠して、これは何だと聞いたら徳島のですよというようなことも、魅力発信の一つになるんじゃないかと思います。徳島から上京して行ってPRするというのではなくて、もっともっと徳島へ来ないと見られないもの、徳島へ来ないと食べられないもの、徳島へ来ないと体験できないもの、そういうものをもっともっと発信していく必要があるんじゃないかと思うんです。

観光振興施策の実施状況というの、ちょっと見せていただいたんですけど、例えば阿波おどりなんか首都圏へ行って講習しましたと、大変結構なことなんです。だったら講習を受けた方が、徳島へ来て踊ってくれるんだろうかと考えてしまうんです。徳島へ来ないと新町川のほりでは踊れないんです。

徳島へ来て体験してもらいたい。そういうものをもっともっと増やしてもらいたいなと思うんです。

食も体験も、山、川、剣山山系の美しい、その剣山だけじゃなくてその周辺も非常にすばらしい登山コース、ハイキングコースがありますし、そうしたところをどんどん発信していただきたいなと思います。

そのために、交通アクセスが非常に不便だということをよく言われるんですけども、交通の面で連携してもっと行きやすくなるようにしないといけないと思うんですけども、それは何か工夫をされているんでしょうか。

#### 岡島観光政策課長

観光に伴います二次交通対策、交通アクセスについての御質問です。

委員おっしゃるように本県、他県に比してという言い方が正しいのかも分かりませんが、二次交通について確かにいろんな御指摘を受けているところでございます。

そういった中で、インバウンドに係るバスの助成制度なども、実施しているところでございます。

今、おもてなしタクシー制度というような形で、一定の講習を受けられた方について、非常に高度なおもてなしをしていただけるドライバーの方、確か71人だったと思いますけれども、おもてなしタクシーという認定をさせていただいています。

従来、公共交通の部分が若干弱いところがございますので、そこをフォローするという意味でタクシーの利用を目的としておもてなしタクシーという制度を作っているところでございますので、今後もう少し認定者を広げて行って二次交通対策の一環としてやっていきたいと考えてございます。

達田委員

四国の観光施設のこんな地図がありますけれども、実際、観光施設へ行くのは遠いですよ。山にしても海にしても徳島駅から行こうと思ったら遠い。

しかし、逆に言えばそういうところを逆手に取って、売り物にしようと思えばできないことはないと思うのです。関西圏一体になって、どこへでも行けるカードを使いたければ徳島では使えないじゃないかと言われてはいますが、逆に駅へ行ったら駅員さんがスタンプを押してくれるというのは、徳島へ来なかったらなかなか体験できませんよというような、人と人の触れ合いがある徳島なんです。その便利なカードだけじゃなくて、機械と対話するんじゃない、人と対話できるんだというところを是非売り物にしていだいて、温かい徳島というのを売り込んでいただきたいなど、いつも思っています。是非そういう方向でお願いしたいと思うんです。

もう1点は、宿泊の件ですけれども、災害がありました県で、徳島では4,000円、愛媛、岡山、広島では、6,000円の補助が出ます。これ2か月しかないんですよ。2か月しかないので大急ぎで来てもらわないと、せっかく予算が付いているのに余ったらもったいないと思うんです。この際どんどん来てもらいたい。その方策というのは今どのようにされているのでしょうか。

國安誘客営業室長

ふっこう周遊割の件についての御質問ですが、現在13府県のふっこう周遊割につきましては、13府県合同の公式ホームページを設置しておりまして、本県においては9月19日の予算成立後、早期に事業を執行すべく、同日、宿泊事業者をはじめ各市町村観光協会、DMO等に対して制度の概要と説明会の案内を一斉に郵送しているところです。

9月21日には13府県が同日でプレスリリースを行いまして、昨日25日に宿泊事業者等を対象とした説明会をアスティとくしまで開催させていただきました。

今後も県といたしましては県内宿泊事業者をはじめとする観光関連団体に対し、きめ細やかな説明を行ってまいりたいと考えております。

あわせて、旅行者の皆様が利用しやすい制度設計を行うとともに、公式ホームページを有効活用することで事業の周知に今後も努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

達田委員

せっかく先議で可決をしている予算が余ったというのは、とてももったいない。1億3,000万円余り、結局何人分になるのでしょうか。

國安誘客営業室長

1億3,000万円の中には事務費も入っておりますので、単純に1億3,000万円の総額を4,000円で割るわけにはいかないんですけれども、事務費を除いた分を4,000円で割ると2万数千泊になります。速やかに事業執行できるよう頑張っていきたいと思っています。

達田委員

最後に要望をさせていただきます。

団体旅行で来る方は、旅行会社にお任せをすることができるかと思うんですけども、個人で旅行する場合に申込みとか宿泊施設から領収書とか宿泊証明書をもらうんですか。いろいろそういうのを自分でしないといけない、JTBに送らないといけないとお聞きしたんですけども、手続きがしっかり分かるように、個人旅行者に対してちゃんと広報というか、パンフレットなり、ホームページで大きな文字で分かりやすく表示をしていただくということが、急いで必要じゃないかと思います。これは準備していただいているのでしょうか。

#### 國安誘客営業室長

公式ホームページに申請書等をアップさせていただきまして、そちらを各個人がダウンロードをして申請ができる体制を整えておりますが、委員お話しのとおり、各個人旅行者の方が困らないような形で、ホテル窓口等でも説明ができるように事業所のほうには周知してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

#### 達田委員

この際どんどんとそういう制度も利用して、徳島にお客さんが来てくださるように願っておりますので、そういう方向で頑張っていただけるようによろしく願いして終わります。

#### 原井委員

達田委員からもお話がありました平成29年度観光施策等の実施状況のそちらのほうをいろいろ見せてもらっておりまして、最後のページに観光振興基本計画（第2期）の説明資料、数値目標がありましたので、確認をさせてもらっていた中で、大体おおむね順調に進んでいるなという印象を受けました。例えば宿泊施設の数が少ないとか、またインバウンド対策とか、また観光地に向かう公共交通機関の充実であるとか、いろんな課題はあるんですけども、立てている数値についてはおおむね順調であるなという印象を持ったわけなんです。

その中でも飛躍的に伸びているのがありまして、一つ質問をさせていただきたいんですが、28ページのところのとくしま特選ブランドの商品総売上額というところで、計画を立てた平成25年度の現状値は14億円だったのが、平成28年度は94億円ということで、飛躍的に伸びているんですが、これはどういったことでこれだけ伸びたんでしょうか。

#### 岡島観光政策課長

とくしま特選ブランドの商品総売上額の伸びという御質問かと思えます。

とくしま特選ブランドにつきましては、とくしまブランドを世界に誇れるトップブランドに育て上げるという目的のため、平成27年度から、従来一次産品を中心とした旧のとくしま特選ブランドというものと、加工食品を中心とする特選「阿波の逸品」というものを統合したという経緯がございます。

そういった中で平成25年度の総売上額の14億円は、統合前の一次産品を中心としたブラ

ンドの実績ということになります。統合の後、いわゆる阿波の逸品の部分の加工食品とか伝統工芸品が新たに加わって、これが61商品で9億円分ぐらいが増になっているというのが、伸びの一つの要因でございます。

それと、そもそも旧の特選ブランド、いわゆる一次産品についても、従来、14億円だった分が、平成28年度で申し上げると85億円分ぐらいに上がってございます。実は商品自体は減っているんですけども、売上額が14億円から85億円と単純に、一次産品部分も飛躍的に伸びているということでございますので、トータルでも、すごく高い伸びになっているということでございます。

ちなみに、1商品当たりのお値段ということでも、平成25年度が39商品のうちの14億円ということでございますので、1商品当たり3,600万円。平成28年度については、87商品になりますが、94億円ということで1商品当たり1億800万円となっております。

#### 原井委員

私は単純に特選品ブランドの数が飛躍的に増えたからそれに伴って伸びていったと思っていたんですけども、それ以上の効果があったということで理解させてもらったんですが、県としてどういうPR、重点方針があってこのように伸びたと認識していますか。

#### 岡島観光政策課長

先ほど、達田委員の御質問にもお答えしましたけれども、あらゆる機会を捉えて物産展、ブースを借りた大きなイベントにも出向きまして、一次産品の農林水産物中心になりますけど、数をこなしてやらしていただいた結果と考えてございます。

#### 原井委員

いずれにしても目標値を大きく上回っておりますので、今後ともこの分野におきましては頑張っていたきたいなと思うところでございます。

ちょっと話は変わりますが、目標の中で外国人、インバウンドの部分が、やはり入込客数が苦戦しているなという印象を持っているわけなんです。

今回、香港の定期便ができたということで、何かしら追い風を吹き込むんじゃないかなというふうに思っているわけですが、季節定期便ということでどれくらいの期間で何便くらいあるのか、この詳細を教えてくださいたいと思います。

#### 来代委員長

小休します。（11時25分）

#### 来代委員長

再開します。（11時26分）

#### 國安誘客営業室長

12月19日から3月27日までの水曜日と土曜日の週2回、往復で58便の季節定期便が就航することになっておりまして、現在、最終調整することになっておりますので、よろしく

お願いします。

原井委員

もしかしたら県土整備部のほうが所管だったかもしれませんが、夏場も短い期間ですけどあるんですね。

國安誘客営業室長

来年の夏についてのチャーター便というお話は現在、伺っておりません。

原井委員

以前に頂いたポンチ絵の中には、夏も3往復6便あるということで書いておりますので、このあたりは、また確認を頂きたいなというふうに思います。

そこで思ったのが、今回、先議した観光支援13億円のふっこう周遊割ですか、外国人もオーケーだというふうに聞いているんですけども、ふっこう周遊割が香港定期便と重なっていたら、そこに追い風が吹き込まれることができるかなと思ったんですが、全く重なってないんですね。

國安誘客営業室長

先ほどの香港の夏のチャーター便のお話の件ですが、今年7月、8月に3便チャーター便がありまして、そのことかと思われまして。

宿泊施設のふっこう周遊割の実施期間と香港季節定期便の実施期間が重なっていないのではないかと御質問ですが、今回のふっこう周遊割につきましては9月21日以降の宿泊予約を対象といたしております、期間といたしましては10月1日から11月30日までの宿泊期間を設定しております。

一方、香港からの季節定期便は、12月19日からの就航の予定となっておりますので、その期間については重複していないという状況でございます。

原井委員

これが重なっていたら、非常にかさ増しが見込めるかなと思ったんですけども、ちょっとそれは無理ということで逆に今回、香港からのチャーター便で来られるインバウンド客に向けての支援といいますか、何かメニュー的なものありますか。

國安誘客営業室長

今回、季節定期便で新たに來ていただく方々に対する追加の支援措置といたしまして、FIT向けの助成制度といたしまして、レンタカー助成と宿泊助成というのを個人向けとして新たに考えさせていただいております。

原井委員

何かしら助成支援があるということで理解をさせていただきました。

それで、観光振興基本計画のほうに話が戻るのですが、いろいろ数値が並べられている

中で、私は農村民泊の飛躍的な伸びに注目をしておりまして、都会にはない田舎の自然風景をフル活用した民泊の伸びが、ここ10年ぐらいつと右肩上がりが続いているということで、多分、所管は農林水産部のほうだと思いますので、また明日質問させていただきたいと思います。

いずれにしても第2期の計画が今年度で終わって、来年度第3期の計画を今、立てている最中だと思うんですけども、以前と違って観光に通ずる重点的なことが、今、インバウンドも含め、よその県との競争が非常に激化したような感じがしておるんです。第3期の計画を今後立てるに当たって、どういった方針、戦略で進めているのか、最後にそれを聞いて終わりにしたいと思います。

#### 岡島観光政策課長

次期観光振興基本計画の基本的な方針というふうなお話でございます。

現在、9月の当初に知事のほうから観光審議会に対して、次期の観光振興基本計画への諮問という形で検討させていただいているところでございます。

基本的なスタンスといたしましては、観光審議会の方に根本的なところから御議論いただいて御提案を頂くという形にはなろうかと思っておりますけれども、今、委員がおっしゃったように、やはり今からの時代、柱となってくるのはインバウンド対策だと認識してございます。

従来、インバウンドに係る記載はあったのでございますけれども、やはり今以上に充実をしていく考えでございます。

それと、先ほどの達田委員の御質問の中にもお話がありましたけれども、情報発信をいかにしていくのか、体験型の観光という話もございました。いろんなツーリズムがございまして、例えばダムを見に行くインフラツーリズムでありますとか、昔、はやりましたけどグリーンツーリズム、自然ですね。最近ちょっとはやってきているかもしれませんが、スポーツツーリズムという概念もございます。お客様としてこちらに来ていただけるいろんな要素がございますので、いろんなツーリズムについても、担当としては、根本的に考えていきたいというふうな考えもございます。

こちらについても、審議会の方でありますとか、有識者の方に、いろんな御意見を頂きながら、また柱となるような施策を県議会のほうにもお示ししながら作成してまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

#### 井川委員

私も観光のほうなんですけれど、観光ばかり続きまして、ほかの部署の方には大変、手持ち無沙汰で申し訳ないことで、本会議で質問させていただいたので、お答えは頂いたんですが、もうちょっと深堀りさせてもらえないかということで質問させていただきます。

連泊したら割引が付くということで、お客さんに泊まっただけっていう要素が深まっているんですけど、連泊で泊まってもらおうと思ったら、ホテルに入って泊まってお風呂に入って、おいしい料理食べて、それでお休みなさいでは、もうお客さんが来ないと思う。ナイトタイムエコノミーという言葉がございまして、夜7時、8時からホテルを出て行って、何か楽しめるものがあつたら、徳島に行つたら夜楽しいよっていうものがあつ

たら、絶対にまたもう一回徳島に行ってもいいよなと思うんです。私の選挙区の徳島市で言ったらほとんどないです。歓楽街はありますが、成年の男性の方とかを中心に、確かにある意味面白い街ではあるんですが、みんなの興味を引けるような夜のスポットはないんですよ。

質問の時も言ったけど、高知でも植物園を夜間にライトアップするとか、チームラボかな、LEDを使って高知城を照らすとか、いろんな構想も持っているみたいです。10月ですからもう始まるんでしょう。徳島も夜、何か仕掛けてもらわなかったら。

海外旅行に行ったら夜市というんですかね、夜、ものすごい活気があるような食べる所があり、福岡の屋台もそうですけど、昼の観光だけじゃなくて、夜に楽しめるという要素があって初めて、宿泊につながると思うんです。

そこで聞かせていただくんですが、この間の質問で、推進に対して魅力的なイベントの充実、円滑な周遊性、受入環境の整備という三つの柱ということでお答えいただいたんですが、一つ一つ、もうちょっと深く説明していただきたいと思います。

魅力的なイベントということで、秋の阿波おどりがあっていいんですが、どういうふうな工夫をしているか、もうちょっと具体的に教えていただきたいと思います。

#### 岡島観光政策課長

ただいま、ナイトタイムエコノミーに係る御質問でございます。

まず3本柱ということでお答えをさせていただいたかと思っておりますけども、その中の魅力的なイベントということで、秋の阿波おどりに対して工夫をとということで質問にお答えをさせていただいたところでございます。

そこで、秋の阿波おどり～阿波おどり大絵巻～という形で、平成27年の第1回からずっとやってきているところでございますけれども、今年度、初めて開幕時間を昼間から夕刻に移行させていただきました。いわゆる阿波おどりナイトというような、夜間のイベントということで位置付けて、させていただくということでございます。

今年度は、平日の金曜日になってございますので、夕刻以降に移行することによりまして、勤務をされた方も気軽に楽しんでいただくとともに、県外客の方もお越しいただけるよう、いろんな観光イベントという形でやっていけると考えてございます。

中身につきましても、テレビにもいろいろと御出演されて非常に著名な料理研究家で本県の御出身の浜内千波先生に、非常に誘客力に長じておられるということで、料理教室を開催していただきますとか、あとは、非常に人気の高い連に初参画を頂くような仕掛けもしてございますので、そういった中身で皆様にお越しいただけるような仕掛けをさせていただきたいと考えております。

#### 井川委員

楽しそうな秋の阿波おどりということで企画していただいていると思います。

確かにイベントをしたら、ある程度人は来るし、面白くて集まると思います。徳島県社交飲食生活衛生同業組合がやっているドリンクラリーも年に2回、イベントを打ったら人は来るんです。イベントではなくて継続的な、何か夜の楽しみ方が徳島にないかなと思いますので、その辺も検討していただけないかなというところでもあります。

次に、円滑な周遊性、今、達田委員がおっしゃっておいりました、おもてなしといいますか、それ以外にあればちょっと教えていただきたいです。

#### 岡島観光政策課長

円滑な周遊性の促進策という御質問かと思えます。

私どもので考えているところでございますけども、さっきの二次交通対策ということもございますので、タクシーを有効に活用いただくことでおもてなしタクシーということも御紹介もさせていただきました。タクシーで夜の観光プランを作っていくという形で、具体的に例えば、本番の阿波おどりはもとより、練習会場も一つの観光コンテンツとして考えてございます。

例えば、本番が近づくといろんな所で、練習のおはやしの音が聞こえてくるところでございますので、そういった練習会場もお巡りいただく、あるいは眉山からの夜景、皆さんも登っていただいたこともおありかと思えますけど、非常にきれいです。

あるいは、ちょっと離れますけど鳴門海峡や鳴門のスカイラインからの夕景、そういった夜ならではの観光地、観光プラン、タクシーで回っていただくような定額制の観光タクシープランなんかも検討してみたいと考えてございます。

それと併せまして、先ほどのドリンクラリーにも少し関わってくるかもしれませんが、例えば、飲食事業者の方であるとか、宿泊事業者の方、あるいは運送事業者の方のような関係機関の方と連携が必要かと思えますけれども、協力をさせていただきまして、夜の歓楽街で徳島の旬の食事でありますとか、地酒を楽しんでもらった方々に対して、例えばタクシーの初乗りのクーポンをお出しする。そういったような形で、夜の街に出てきていただいて、その帰りのタクシーにも幾ばくかの御支援をさせていただくというような仕掛けができないかと考えてございます。

#### 井川委員

分かりました。それと、三つ目で受入環境の整備に関して、電子決済システムを導入とありますが、これも教えてください。

#### 岡島観光政策課長

受入環境の整備に関してでございます。こちらについては、特にインバウンドの方は夜に御活動され、ニーズもお聞きしているところでございます。

本県といたしますと平成27年度から徳島県訪日外国人受入環境整備事業助成金で、例えば県内の宿泊事業者であるとか、観光施設、あるいは交通事業者の方々に対しましてWi-Fiの導入に係る機器の導入経費でありますとか、設置工事費を助成をさせていただいているところでございます。

環境を整備していくとともに、例えば銀聯カードでありますとか電子決済システムの導入もインバウンドの方から非常にニーズも高くございますので、有効活用について、どうなのかというお声も聞くところでございます。

経済団体も独自で、いろんな講習会なんかもやっていただいておりますので、県としましても経済団体と連携しながら、そういった電子決済システム導入の普及に係る部分の取

組を進めてまいりたいと考えてございます。

#### 井川委員

三つの取組ということで、頑張ってもらいたいと思います。観光誘客というか徳島に入れ込んで幾らか落としてもらって、もう一回来てもらおうと思うためには、昼の観光もいいんですけど、やっぱり夜に何か楽しみがなければと思います。県だけ、市町村だけでは無理かも分かりませんし、やっぱり民間の力にも助けていただいて、より良い観光、観光誘客大国徳島ということで頑張っていたいただきたいと思います。

それで、もう一つであります、阿波おどりであります。これも本会議で質問させていただいて、お答えも知事から頂いたんですが、分かったような分からんようなお答えでございまして、現段階では仕方がないのかなと思うんですが、県の商工労働観光部として、今年の徳島市の阿波おどりをどのように思っているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

#### 岡島観光政策課長

徳島市の阿波おどりに対して、思いといいましょうか、今年度、どのように関与しているかということにお答えをしたいと思います。徳島県としましては、徳島市の阿波おどりの公共性、公益性の観点、円滑な阿波おどりを開催させていただく観点から、無料栈敷の設置、にわか連の運営、あるいは徳島駅前に設置してございますけれども、総合案内所の運営経費、これは一つの二次交通かも分かりませんが、河川敷、マリンピアと市内を結ぶシャトルバスの運行対策という部分で、県議会の御了解、御了承を頂きながら、実行委員会に対して950万円の助成をさせていただいたところでございます。

それと併せまして、実行委員会というのが一番大きい組織でございますけれども、その下部組織というのが正しいのか分かりませんが、運営協議会のメンバーとして、先ほど申し上げたような、徳島県としては助成制度部分の観点から運営協議会に参画してきたというところでございます。

#### 井川委員

県はどんなに思っているのかという話で、無料栈敷とか、にわか連とか、シャトルバスとか、県のほうから950万円も支出していて、今のような徳島市の阿波おどり、あんなのでいいんですか。徳島市だけがやっているとか、徳島新聞社だけがやっているとかだったら、何も言えないだろうけど、県から950万円も出して、いろいろ助成していて、それで今年のあのさまで、さまでって叱られますけど、あのやり方で良かったんだろうかと思えます。

#### 岡島観光政策課長

入込客というところでいくと、108万人ということで、曜日の配列の話とか天候に恵まれないという点も含めまして、いろんな要素があったと認識しておりまして、阿波おどりに係る入込客については、先ほど来、お話もありましたけれども、徳島県全体の入込客にも影響が出ているといったようなところで、残念だったとの印象を持っております。

## 井川委員

私も、余り阿波おどりに関わってないから分からないのだけど、阿波おどり振興協会が正しいとか、総踊りできなかつたから阿波おどり振興協会が泣いていてかわいそうとか、実行委員会がとか、どっちの肩を持つわけでもないし関わってないから分からないのだけど、それでも来る人が減っているということは現実、このまま放っておいたら本当に阿波おどりがどうなるか分からない。そういうことで心配しております。

徳島市が有識者会議を開いて阿波おどり事業の検証を開始するということではありますが、新生阿波おどりが誕生するというところに大いに期待しているのですが、果たしてどうなるやら分からない。有識者会議の有識者にどんな人が呼ばれてするかもよく分からないし、偏ったような有識者会議にならないように願っているところであります。

県は、これまでの徳島市の阿波おどりが、円滑かつ魅力的に実施されるよう側面支援をやってきたということではありますが、阿波おどりは本当に徳島唯一のキラークンテンツというか、本当にすばらしい、徳島の観光がもっているようなものです。あれを潰すようなことがあったら、もうどうにもなりませんので、更に阿波おどりが、今年を勉強として、進化、成長していくためには、もっともっと県の力というのが必要じゃないかと私は思っております。

大きな観光地とか行ったら、県が先頭に立って、それに市町村が付いていっているというか、市町村はやっぱ自分の枠を超えられないから、それ以上のことを出来ないから、そのためにもトップには県が立っている。そういう環境を作っていかなければ、観光行政は大きくなれないと思うんです。

これは私の願いだから、もうちょっと阿波おどりの側面じゃなくて、正面から県が取り組んでもらえないかと思えます。その辺をお聞かせください。

## 岡島観光政策課長

今、井川委員から、側面支援のみならず、正面から取り組むようにというお話でございました。先ほど、井川委員から御紹介がありましたけれども、今現在、徳島市が有識者会議を、実行委員会の諮問機関的な位置付けになるのかなと思えますけれども、立ち上げると、この前、市長から御発表があったようです。

そういった中で、阿波おどりの事業そのものが検証されていくというところかと思えます。これまで我々も、阿波おどりの国際化でありますとか、あるいは春のはな・はるフェスタ、あるいは秋の阿波おどり、もちろん夏の本番ということで、阿波おどりの通年化、総じて阿波おどりの価値そのものを上げ、徳島に誘客を促していくべく取り組んできたところでございます。

先ほど来申し上げている検証が今、行われる体制が出来つつあるというところですので、そちらの中身といたしましうか、結果を十分に注視してまいりたいと考えてございます。

## 井川委員

徳島新聞社が3億円出して、徳島市に寄附して、徳島市がLEDの照明とかいう

のを買い取ったという話を聞きました。徳島新聞社がどういう立場でどういう金で3億円を寄附したかということ、私もちょっとよく分からないところがあるんですが、この栈敷は有料栈敷と思うんですね。入場料を取ってやっている栈敷を買い取るために徳島新聞社がその金を寄附したという話を聞いております。私もまだまだこれからの機会話を聞いていきたいと思うんですが、今のところであります、それを含めて部長に一言、御見解を頂きたいと思えます。

#### 黒下商工労働観光部長

ただいま、井川委員のほうから、阿波おどりに対する御質問を頂戴しました。先ほど来、御答弁させていただいていますように、県の関わりとしましては、これまでは文化的価値の向上、あるいは国際的な評価の高まり、更には通年型の阿波おどりという形で、皆さん方がやっていただいている阿波おどりを、総合的な観点からその価値を更に高めていくということで、県として取組を進めてきたところでございます。

今後とも、徳島市におきまして、有識者会議等で、そのあたりをしっかりと御検証いただいて、進化する阿波おどりとして取り組んでいただけるという決意も示されているところでございますので、その情勢を見守りつつ、我々も支援をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

なお、徳島新聞社の3億円については、私どもは、その状況については存じておりませんので、よろしく願いいたします。

#### 井川委員

部長に聞いても仕方ないところもあるだろうと思うんですけど、もうちょっと透明性を出して、ここで阿波おどりが終わってしまったら、本当に徳島、何も残らなくなると思えますので、県も真剣になって正面から立ち向かっていただきたいと思えます。

#### 来代委員長

県は1,000万円近い金を出して、阿波おどりの運営には何も口を出せないのか。そんなんだったら、県民に対して背信みたいなもので、やっぱり県民の踊りだしたら、金を出して県はもうちょっと口を出さないといけないのと違うんですか。知らないで通るの。分かったら教えて。

#### 黒下商工労働観光部長

阿波おどり全体の運営等につきましては、やはり実行委員会と主催者でやっていただくというのが基本になろうかと考えております。我々の支援といいますのが、阿波おどりを開催することによる集客規模の効果に着目をして、交通渋滞緩和のためのシャトルバスの運行でありますとか、多くの方が集まってくる観光案内所の開設、さらには、それを機会にした新たな阿波おどりファンの獲得に向けての支援と……

#### 来代委員長

金も出すけど、口も出して、きれいに指導する役目が県にあるんじゃないんですかと聞

いている。

#### 黒下商工労働観光部長

役割分担がどうなっているかということであろうかと思うんですが、やはり基本的事項については、主催者のほうで進めていただくということになるかと考えております。その運営に関してのこととか、中のこととか。我々としても運営協議会に参画をしておりますので、その立場でしっかりと発言はしていきたいというふうに考えております。

#### 来代委員長

都市計画のときには県はあれだけ口を出して、阿波おどりは口を出せんというのは不可解なことと違うんですか。もっときれいにきちんとやるべきじゃないんですか。その弱腰がおかしいこと、県も金を出すんだからきちんと口も出して、うまく運営するのが県の役目だと思います。今後そういうふうにやってください。

#### 寺井委員

達田委員がおっしゃっていたブロック塀のことなんです。阪神淡路大震災でもブロック塀がたくさん壊れたという中で、やっぱり1点は本来の施工ができてなかったのかなというような感じもするんです。ここで言う話ではないのかもしれませんが、先ほどの御答弁の中では、テクノスクール等々で調査をして、修繕する所はフェンスに変える、こういうお話でしたけれども、ブロックを製造している者にとっては影響があるんじゃないかと思うので、ブロック塀では本当に駄目なのか、それとも簡単にフェンスに変えるのが正しいのかというのがちょっと分かりませんが、やっぱり中小企業を守っていくという中で、きちっとブロック塀がそんなに悪いものではないと、塀としてちゃんと機能も果たすし、簡単に壊れるものでないというならば、あえてブロック塀で再度するのが本来の姿だと思うのですが、いかがですか。

#### 山川商工政策課長

ただいま、ブロック塀について御質問を頂いたところでございます。

先ほどの回答に追加というか、再度言わせていただきますと、今回の9月予算をお認めいただけましたらしっかりと専門家によりまして詳細な調査を行いまして、その調査結果を踏まえまして撤去、そしてそれぞれの場所に応じたブロック塀あるいはフェンス等の設置、その辺は総合的に考えたいと思います。

そもそも、そこをブロック塀にしているというそれなりの意味合いということのも当然鑑みましてブロック塀でできる場所はブロック塀というのは、考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### 寺井委員

そういうお答えでしたら非常に有り難いと思うのです。吉野川の砂を使ってたくさんブロックを作っている会社があるわけです。そこに従業員の方も雇ってもらっているわけですから、単純にブロック塀が悪いというような話でないほうが私は良いと思います。

そして、鉄骨のビルと言ったらおかしいですけど、例えば風呂場とかそういうのにブロックを積んでというのが、昔よくはやったと思うのです。その人たちにブロック塀を使ったら危ないのかなという懸念を抱かせることもおかしいと思うので、この委員会で言うべきでないと思うのですけれども、ちゃんと調べて、安全性についても大丈夫ですよという話があるならば、きちんと公表して、中小企業の業者さんも守っていくというのが本来の役目であると思うので、どうぞ、一つその点、気を付けてやっていただきたいと思います。

来代委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

商工労働観光部関係の付託議案は原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、商工労働観光部関係の付託議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第5号

以上で、商工労働観光部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の経済委員会を閉会いたします。（11時26分）